

検証項目ごとの ファクトシート

目 次

1. 実効性のある避難・情報提供のあり方

① 大雨特別警報など防災気象情報発表時の対応	1
② 風水害タイムラインの検証	3
③ 河川水位計の設置、避難情報発令基準（基準水位未設定河川における増水時の対応）の検証	11
④ ダムの異常洪水時防災操作等の対応	13
⑤ 高齢者、障がい者等災害時要支援者への対応	17
⑥ 多様な情報伝達手段の確保	19
⑦ 風評被害など観光への影響	22

2. 災害応急・復旧対策

⑧ 孤立集落への対応	24
⑨ 断水時の対応	30
⑩ 公共交通不通の際の対応	35
⑪ 災害ボランティアの受入対策	38
⑫ 災害廃棄物の処理対策	42

3. 事前の防災対策

⑬ これまでの防災対策とその効果	46
⑭ 土砂災害防止対策（流木対策含む）	53
⑮ ため池決壊・流出対策	55

検証項目：① 大雨特別警報など防災気象情報発表時の対応

特別警報発表時の住民への情報提供と発表後の対応

(1) 県内の特別警報の発表状況

- 7月7日から8日にかけて、岐阜県内16市町村（土砂災害15市町村、浸水害7市町。重複6市町）に、「特別警報」が、平成25年の運用開始以来、県内で初めて発表された。

発表日時	種別	対象市町村
7月7日 12時50分	土砂災害	山県市、本巣市、関市、郡上市、高山市、飛騨市、白川村
7月7日 23時50分	土砂災害	下呂市
7月8日 0時45分	土砂災害	岐阜市、美濃市
7月8日 1時12分	浸水害	関市、美濃市
7月8日 1時30分	土砂災害	七宗町
	浸水害	郡上市
7月8日 2時10分	浸水害	下呂市
7月8日 2時23分	土砂災害	川辺町
7月8日 2時39分	土砂災害	白川町
	浸水害	七宗町
7月8日 3時56分	土砂災害	中津川市
	浸水害	富加町、白川町
7月8日 6時57分	土砂災害	東白川村

避難情報の発令と住民避難行動に関する検証

(1) 県内の避難情報の発令状況

- 県内23市町村において、避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示（緊急）が発令された。

<避難情報（最大値）の状況>

※特別警報が発表された市町村

	避難準備・高齢者等 避難開始		避難勧告		避難指示(緊急)		避難所への 避難者数
	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数	人数(うち自主 避難者数)
岐阜市 ※			9,556	22,566			374(23)
山根市 ※			437	900			0
本巣市 ※			110	187			42(6)
揖斐川町			30	75			5
大垣市							1(1)
関市 ※	211	582	2,767	7,395	3,627	9,288	902(77)
美濃市 ※					4,362	11,467	270(9)
郡上市 ※	2,266	6,005	1,859	5,085	9,271	26,469	1,945(5)
美濃加茂市	3,124	8,636					0
可児市	973	2,456					1
富加町 ※	1,746	5,723	387	1,117	387	1,117	23
八百津町	4,305	11,083					2
坂祝町			4	17			9(8)
川辺町 ※			3,858	10,310	88	201	20
七宗町 ※			631	1,743	89	221	38(8)
白川町 ※	6,342	16,748	690	1,819	842	2,110	146(10)
東白川村 ※	1,707	4,634	9	32			2(1)
瑞浪市	15,082	37,698					0
中津川市 ※	8,386	23,702	1,645	4,820	253	831	82(55)
恵那市	1,677	4,563	647	1,853			8
高山市 ※	146	412	28,145	70,438	15,396	38,968	2,740(13)
飛騨市 ※			3,575	10,579	161	503	1,457(85)
下呂市 ※	21,479	57,894	543	1,644	8,699	23,018	1,413(121)
白川村 ※	190	453	187	451			149
合 計	67,634	180,589	55,080	141,031	43,175	114,193	9,629(422)
	14市町村		18市町村		11市町		21市町村

検証項目：② 風水害タイムラインの検証

避難情報発令の判断・タイミング及び助言（ホットライン）

（１）県内市町村における風水害タイムラインの策定状況（別紙１）

（２）避難情報発令の判断・タイミング

- 県内の３６市町村で警報以上の気象情報が発表され、うち２３市町村において避難情報が発令された。（別紙１）
- 今後、防災気象情報、避難情報の発令状況について、２３市町村へのアンケートにより実態を把握。

（３）避難情報発令に対する県からの助言（ホットライン）の状況

- 土砂災害警戒情報や氾濫危険情報の発表時等、土砂災害・水害発生リスクが高まったため、県土木事務所長は市町村長に対し、避難情報発令に関し直接電話で助言（ホットライン）した。（別紙２）

避難勧告等対象エリアの妥当性

（１）避難情報を発令したエリアの妥当性

- ２３市町村へのアンケートにより実態を検証。

○風水害タイムラインの検証

市町村名	風水害タイムラインの策定状況					今回の災害時 警報発表状況							避難情報の発令
	策定の有無	河川 (△・一部河川のみ策定)			土砂災害	大雨警報 (土砂)	土砂災害警戒情報	特別警報 (土砂)	大雨警報 (浸水)	洪水警報	河川情報 (水位) △○ 警戒情報のみ	特別警報 (浸水)	
		国直轄河川	洪水予報周知河川	その他河川									
01岐阜市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△		避難準備(水害) 避難勧告(水害・土砂)
02羽島市	○	○	○		-				○	○	△		
03各務原市	○	△	△		○	○			○	○	△		
04山県市	○	-	△		○	○	○			○			避難勧告(水害・土砂)
05瑞穂市	○	△	△		-				○	○			
06本巣市	○		△		○	○	○		○	○			避難勧告(水害・土砂)
07岐南町	○		○	-	-				○	○	△		
08笠松町	○	○			-					○	△		
09北方町	○	○	○		-								
10大垣市	○	△	○		○	○				○	△		
11海津市	○	○	○		○						△		
12養老町	○	△				○				○	△		
13垂井町	○	-	△	○	○	○				○			
14関ヶ原町	○	-	-		○	○							
15神戸町	○	○			-						△		
16輪之内町	○	○	-	○	-						△		
17安八町	○	○	-		-								
18揖斐川町	○	○	-	○	○	○	○			○			避難勧告(土砂)
19大野町	○	○	-		○	○							
20池田町	○	○	○	○	○	○	○		○				
21関市	○	-	○		○	○	○	○	○	○	○	○	避難準備(水害) 避難勧告(水害・土砂) 避難指示(水害・土砂)
22美濃市	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	避難準備(水害) 避難勧告(水害) 避難指示(水害・土砂)
23郡上市	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	避難準備(水害・土砂) 避難勧告(水害・土砂) 避難指示(水害・土砂)
24美濃加茂市	○	○	-		○	○			○	○			避難準備(土砂)
25可見市	○	○	○	○	○	○			○				避難準備(水害)
26坂祝町	○	○	-	○	○								避難準備(水害) 避難勧告(水害)
27富加町	○	-	○	○	○	○			○	○	○	○	避難準備(土砂)
28川辺町	○	-	-	○	○	○	○			○			避難勧告(土砂) 避難指示(水害・土砂)
29七宗町	○	-	-		○	○	○	○	○	○		○	避難勧告(水害・土砂) 避難指示(水害・土砂)
30八百津町	○	-	-	○	○	○				○			避難準備(土砂)
31白川町	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○		○	避難準備(土砂) 避難勧告(土砂) 避難指示(水害)
32東白川村	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○			避難準備(水害) 避難勧告(土砂)
33御嵩町	○	-	○	○	○	○			○				
34多治見市	○	○	-			○			○				
35瑞浪市	○	-	○		○	○							避難準備(水害・土砂)
36土岐市	○	○	○		○	○			○				
37中津川市	○	-	○	△	○	○	○	○	○	○	○		避難準備(水害・土砂) 避難勧告(水害・土砂) 避難指示(水害・土砂)
38恵那市	○	-	○		○	○	○		○				避難準備(水害・土砂) 避難勧告(水害・土砂)
39高山市	○	-	○		○	○	○	○	○	○			避難準備(土砂) 避難勧告(水害・土砂) 避難指示(土砂)
40飛騨市	○	-	○		○	○	○	○	○	○	△		避難準備(水害) 避難勧告(水害・土砂) 避難指示(水害・土砂)
41下呂市	○	-	△			○	○	○	○	○	○	○	避難準備(水害・土砂) 避難勧告(水害・土砂) 避難指示(水害・土砂)
42白川村	○	-	-	○	○	○	○	○		○			避難準備(水害・土砂) 避難勧告(水害・土砂)
合計	42	16	19	16	31	32	18	15	24	27	17	7	

避難勧告等に関する助言の状況

1 土砂災害

対象市町村	日 時	内 容
岐阜市	7月8日 0時31分	土砂災害警戒情報の発表（0:30）に伴い、岐阜土木事務所長から岐阜市基盤整備部長に危険度が高いメッシュ位置の情報提供及び避難勧告発令に関する助言を実施。
山県市	7月6日 16時05分	土砂災害警戒情報の発表（16:00）に伴い、岐阜土木事務所長から山県市長に危険度が高いメッシュ位置の情報提供及び避難勧告発令に関する助言を実施。
	7月7日 10時30分	土砂災害警戒情報の発表（10:25）に伴い、岐阜土木事務所長から山県市長に危険度が高いメッシュ位置の情報提供及び避難勧告発令に関する助言を実施。
本巣市	7月7日 10時32分	土砂災害警戒情報の発表（10:25）に伴い、岐阜土木事務所長から本巣市総務部長に危険度が高いメッシュ位置の情報提供及び避難勧告発令に関する助言を実施。
揖斐川町	7月1日 3時28分	土砂災害警戒情報の発表（3:20）に伴い、揖斐土木事務所長から揖斐川副町長に危険度が高いメッシュ位置の情報提供及び避難勧告発令に関する助言を実施。
池田町	7月1日 3時31分	土砂災害警戒情報の発表（3:20）に伴い、揖斐土木事務所長から池田町長に危険度が高いメッシュ位置の情報提供及び避難勧告発令に関する助言を実施。
関市	7月6日 16時06分	土砂災害警戒情報の発表（16:00）に伴い、美濃土木事務所長から関市長に危険度が高いメッシュ位置の情報提供及び避難勧告発令に関する助言を実施。
美濃市	7月8日 0時40分	土砂災害警戒情報の発表（0:30）に伴い、美濃土木事務所長から美濃市長に危険度が高いメッシュ位置の情報提供及び避難勧告発令に関する助言を実施。
郡上市	6月29日 18時06分	土砂災害警戒情報の発表（17:55）に伴い、郡上土木事務所長から郡上市総務課長に危険度が高いメッシュ位置の情報提供及び避難勧告発令に関する助言を実施。
	7月6日 15時23分	土砂災害警戒情報の発表（15:30）に伴い、郡上土木事務所長から郡上市市長に危険度が高いメッシュ位置の情報提供及び避難勧告発令に関する助言を実施。
川辺町	7月8日 2時23分	土砂災害警戒情報の発表（2:15）に伴い、可茂土木事務所長から川辺町長に危険度が高いメッシュ位置の情報提供及び避難勧告発令に関する助言を実施。

対象市町村	日 時	内 容
七宗町	7月8日 1時04分	土砂災害警戒情報の発表（1:00）に伴い、可茂土木事務所長から七宗町長に危険度が高いメッシュ位置の情報提供及び避難勧告発令に関する助言を実施。
白川町	7月5日 21時42分	土砂災害警戒情報の発表（21:40）に伴い、可茂土木事務所長から白川町長に危険度が高いメッシュ位置の情報提供及び避難勧告発令に関する助言を実施。
	7月8日 2時25分	土砂災害警戒情報の発表（2:15）に伴い、可茂土木事務所長から白川町長に危険度が高いメッシュ位置の情報提供及び避難勧告発令に関する助言を実施。
東白川村	7月8日 7時01分	土砂災害警戒情報の発表（7:00）に伴い、可茂土木事務所長から東白川村長に危険度が高いメッシュ位置の情報提供及び避難勧告発令に関する助言を実施。
中津川市	7月5日 21時56分	土砂災害警戒情報の発表（21:40）に伴い、恵那土木事務所長から中津川市危機管理対策監に危険度が高いメッシュ位置の情報提供及び避難勧告発令に関する助言を実施。
	7月8日 3時10分	土砂災害警戒情報の発表（2:55）に伴い、恵那土木事務所長から中津川市危機管理対策監に危険度が高いメッシュ位置の情報提供及び避難勧告発令に関する助言を実施。
	7月9日 17時57分	土砂災害警戒情報の発表（17:50）に伴い、恵那土木事務所長から中津川市危機管理対策監に危険度が高いメッシュ位置の情報提供及び避難勧告発令に関する助言を実施。
恵那市	7月5日 21時58分	土砂災害警戒情報の発表（21:40）に伴い、恵那土木事務所長から恵那市危機管理課長に危険度が高いメッシュ位置の情報提供及び避難勧告発令に関する助言を実施。
高山市	6月29日 17時02分	土砂災害警戒情報の発表（16:55）に伴い、高山土木事務所長から高山市に危険度が高いメッシュ位置の情報提供及び避難勧告発令に関する助言を実施。
	7月4日 20時10分	土砂災害警戒情報の発表（20:05）に伴い、高山土木事務所長から高山市長に危険度が高いメッシュ位置の情報提供及び避難勧告発令に関する助言を実施。
	7月5日 20時12分	土砂災害警戒情報の発表（20:10）に伴い、高山土木事務所長から高山市長に危険度が高いメッシュ位置の情報提供及び避難勧告発令に関する助言を実施。
	7月10日 18時05分	土砂災害警戒情報の発表（18:00）に伴い、高山土木事務所長から高山市長に危険度が高いメッシュ位置の情報提供及び避難勧告発令に関する助言を実施。
飛騨市	7月5日 21時21分	土砂災害警戒情報の発表（21:20）に伴い、古川土木事務所長から飛騨市長に危険度が高いメッシュ位置の情報提供及び避難勧告発令に関する助言を実施。

対象市町村	日 時	内 容
下呂市	6月29日 18時00分	土砂災害警戒情報の発表（17：55）に伴い、下呂土木事務所長から下呂市長に危険度が高いメッシュ位置の情報提供及び避難勧告発令に関する助言を実施。
	7月7日 19時44分	土砂災害警戒情報の発表（19:45）に伴い、下呂土木事務所長から下呂市長に危険度が高いメッシュ位置の情報提供及び避難勧告発令に関する助言を実施。
白川村	7月7日 2時10分	土砂災害警戒情報の発表（2:10）に伴い、高山土木事務所長から白川村長に危険度が高いメッシュ位置の情報提供及び避難勧告発令に関する助言を実施。

2 洪水

対象市町村 (河川名)	日 時	内 容
岐阜市 (境川)	7月7日 21時43分	馬橋観測所で氾濫危険水位に到達(21:40)したため、岐阜土木事務所から岐阜市へ避難に関する助言を実施。
岐阜市 (新境川)	7月7日 21時53分	新那加橋観測所で氾濫危険水位に到達(21:50)したため、岐阜土木事務所から岐阜市へ避難に関する助言を実施。
富加町 (津保川)	7月8日 2時10分	下之保観測所で氾濫の恐れがあるため可茂土木事務所から富加町長に、避難に関する助言を実施。
関市 (長良川)	7月7日 19時00分	美濃観測所で洪水予報が、避難判断水位に到達する見込みのため、美濃土木事務所から関市長に避難勧告発令に関する助言を実施。
	7月7日 19時15分	美濃観測所で洪水予報が、避難判断水位に到達する見込みのため、美濃土木事務所から関市長に避難勧告発令に関する助言を実施。
	7月7日 21時45分	美濃観測所で洪水予報が、避難判断水位に到達する見込みのため、美濃土木事務所から関市長に避難勧告発令に関する助言を実施。
	7月8日 0時35分	美濃観測所で氾濫の恐れがあるため美濃土木事務所から関市長に避難に関する助言を実施。
	7月8日 0時55分	美濃観測所でさらに水位上昇が確認されたため美濃土木事務所から関市長に避難に関する助言を実施。
関市 (津保川)	7月8日 2時10分	下之保観測所で氾濫の恐れがあるため美濃土木事務所から関市長に、避難に関する助言を実施。
	7月8日 3月22日	下之保観測所でさらに水位上昇が確認されたため美濃土木事務所から関市長に、避難に関する助言を実施。
美濃市 (長良川)	7月7日 20時35分	上田観測所で、氾濫危険水位に到達(20:40)したため、美濃土木事務所から美濃市長に、避難に関する助言を実施。
	7月8日 0時30分	美濃観測所で氾濫の恐れがあるため美濃土木事務所から美濃市長に避難に関する助言を実施。
	7月8日 1時24分	美濃観測所でさらに水位上昇が確認されたため美濃土木事務所から美濃市長に避難に関する助言を実施。
郡上市 (長良川)	7月5日 22時50分	稲成観測所で氾濫危険水位に到達(22:40)したため、郡上土木事務所から郡上市総務課長に避難勧告発令に関する助言を実施。
	7月5日 23時27分	稲成観測所で氾濫危険水位に到達(22:40)し、溢水のおそれがあるため、郡上土木事務所から郡上市長に避難指示発令に関する助言を実施。

対象市町村 (河川名)	日 時	内 容
郡上市 (長良川)	7月6日 0時04分	上田観測所で氾濫危険水位に到達(0:00)したため、郡上土木事務所から郡上市長に避難指示発令に関する助言を実施。
	7月6日 16時46分	稲成観測所で、氾濫危険水位に到達(16:40)したため、郡上土木事務所から郡上市長に避難勧告発令に関する助言を実施。
	7月7日 12時07分	稲成観測所で、氾濫危険水位に到達(11:50)したため、郡上土木事務所から郡上市長に影響地域への避難指示発令に関する助言を実施。
	7月7日 19時21分	稲成観測所で、氾濫危険水位に到達(19:20)したため、郡上土木事務所から郡上市長に影響地域への避難指示発令に関する助言を実施。
	7月7日 20時45分	上田観測所で、氾濫危険水位に到達(20:40)したため、郡上土木事務所から郡上市長に、避難に関する助言を実施。
	7月7日 23時02分	上田観測所で、氾濫の恐れがあるため郡上土木事務所から郡上市長に、避難に関する助言を実施。
	7月8日 0時15分	上田観測所で、さらに水位上昇が確認されたため郡上土木事務所から郡上市長に、避難に関する助言を実施
	7月8日 0時40分	上田観測所で、さらに水位上昇が確認されたため郡上土木事務所から郡上市長に、避難に関する助言を実施
郡上市 (大間見川・栗巣川)	7月6日 18時00分	現地確認の結果、溢水の可能性のため、郡上土木事務所から郡上市長に大和町全域に避難指示発令に関する助言を実施。
中津川市 (木曽川)	7月6日 2時08分	落合観測所で、氾濫危険水位に到達(2:00)したため、恵那土木事務所から中津川市危機管理対策官に避難勧告発令に関する助言を実施。
恵那市 (木曽川)	7月6日 2時10分	落合観測所で、氾濫危険水位に到達したため、恵那土木事務所から恵那市危機管理課長に避難勧告発令に関する助言を実施。
高山市 (江名子川)	7月5日 19時05分	愛宕橋観測所、で高山市の避難判断マニュアルで規定された水位1.2mに到達する見込みのため、高山土木事務所から高山市長に避難勧告発令に関する助言を実施。
	7月6日 17時25分	愛宕橋観測所で高山市の避難判断マニュアルで規定された水位1.2mに到達する見込みのため、高山土木事務所から高山市長に避難勧告発令に関する助言を実施。
高山市 (宮川)	7月6日 19時03分	古川大橋観測所で、水防団待機水位に到達したため、古川土木事務所から高山市長に影響地域への避難勧告発令に関する助言を実施。
	7月6日 20時12分	古川大橋観測所で、氾濫注意水位に到達したため、古川土木事務所から高山市長に影響地域への避難指示発令に関する助言を実施。

対象市町村 (河川名)	日 時	内 容
飛驒市 (宮川)	7月6日 19時05分	古川大橋観測所で、水防団待機水位に到達したため、古川土木事務所から飛驒市長に護岸被災による影響地域への避難勧告発令に関する助言を実施。
	7月6日 20時14分	古川大橋観測所で、氾濫注意水位に到達したため、古川土木事務所から飛驒市長に護岸被災による影響地域への避難指示発令に関する助言を実施。
下呂市 (飛驒川)	7月5日 23時40分	上呂観測所で、洪水予報が、避難判断水位に到達する見込みのため、下呂土木事務所から下呂市長に避難勧告発令に関する助言を実施。
	7月5日 23時55分	上呂観測所で、洪水予報が、氾濫危険水位に到達する見込みのため、下呂土木事務所から下呂市長に避難指示発令に関する助言を実施。

検証項目：③ 河川水位計の設置、避難情報発令基準 (基準水位未設定河川における増水時の対応) の検証

水位計が設置されていない河川

(1) 県管理河川における水位計の設置状況

- 422の県管理河川のうち、洪水時や平常時の河川水位を観測する通常型水位計の設置は63河川120箇所、洪水時の水位を観測する危機管理型水位計の設置は15河川15箇所に設置されている。

◆通常型水位計設置河川 63河川

荒田川、伊自良川、岩戸川、岩地川、境川、桑原川、五六川、犀川、山田川、糸貫川、城田寺川、新境川、新荒田川、大江川、長良川、鳥羽川、天神川、板屋川、福富川、相川、津屋川、泥川、中之江川、色目川、水門川、大谷川、藤古川、杭瀬川、粕川、武儀川、板取川、津保川、今川、余取川、亀尾島川、吉田川、牛道川、曾部地川、可児川、加茂川、大原川、笠原川、妻木川、土岐川、伊野川、富田川、木曾川、付知川、中津川、中野方川、大ヶ洞川、馬瀬川、飛驒川、江名子川、川上川、苔川、庄川、大八賀川、荒城川、宮川、高原川、太江川、新犀川

◆危機管理型水位計設置河川 15河川

(洪水時のみ情報を発信し、通常型の水位計に比べ設置や運用のコストが安価)
天王川、平野井川、和良川、神淵川、白川、中川、新堀川、大安寺川
根尾東谷川、大間見川、鬼谷川、粥川、弓掛川、川上川、明智川

基準水位が設けられていない河川

(1) 基準水位が設けられていない河川の状況

- 洪水予報河川や水位周知河川以外は、一般に、避難判断の目安となる基準水位を設定していない。市町村や県民は、水位計が設置されていても避難判断の目安となる基準水位が設定されていない河川区間において、水位計の水位情報を見ても、避難判断のタイミングが分かりにくい状態。
- こうした河川区間は、小規模河川や河川の上流域であり、水位の上昇速度が速いため、水位周知河川等の指定や、避難のためのリードタイムを考慮した避難判断の目安となる基準水位の設定は困難。

【参考】

- ・ 422の県管理河川のうち、洪水により重大な損害を生ずるおそれのある河川区間について、3河川を洪水予報河川、24河川を水位周知河川に指定し、各河川で避難勧告等の判断材料となる基準水位を設定している。また、洪水時には、基準水位到達情報を関係機関に、随時情報提供している。

基準水位の設けられていない河川に係る市町村の対応

(1) 基準水位が設けられていない河川に係る市町村の対応

- 市町村の聞き取りにより把握

検証項目：④ ダムの異常洪水時防災操作等の対応

ダム管理者から県・市町村への情報提供及び市町村から住民への情報周知

(1) 岩屋ダムについて

- 岩屋ダムは、木曾川水系の一級河川馬瀬川に位置する、洪水調節・新規利水・発電の役割を持った多目的ダムである。

<岩屋ダムの諸元>

- ・ 所在地：下呂市金山町卯野原及び乙原
- ・ 河川名：木曾川水系馬瀬川
- ・ 管理者：独立行政法人水資源機構
- ・ 形式：傾斜土質遮水壁型ロックフィルダム
- ・ 堤高・堤頂高：127.5m、366m
- ・ 有効貯水量：150,000 千 m^3 （洪水調節容量：50,000 千 m^3 ）
- ・ 流域面接：264.9 km^2 （直接）

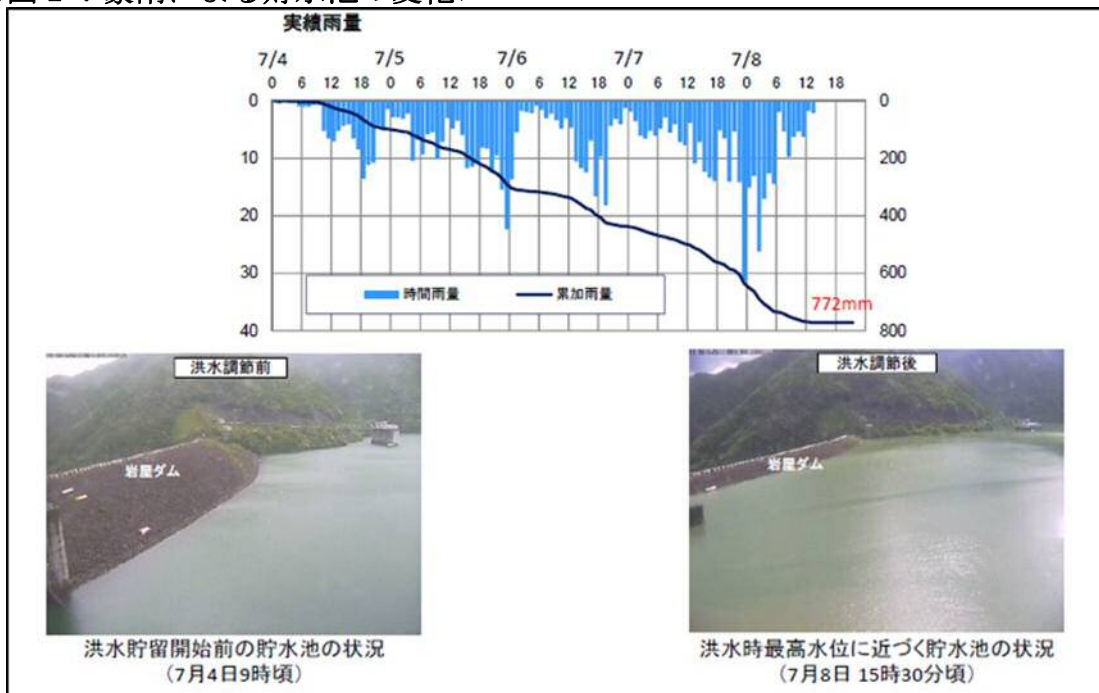


※岩屋ダム管理所提供資料

(2) 今般豪雨における異常洪水時防災操作について

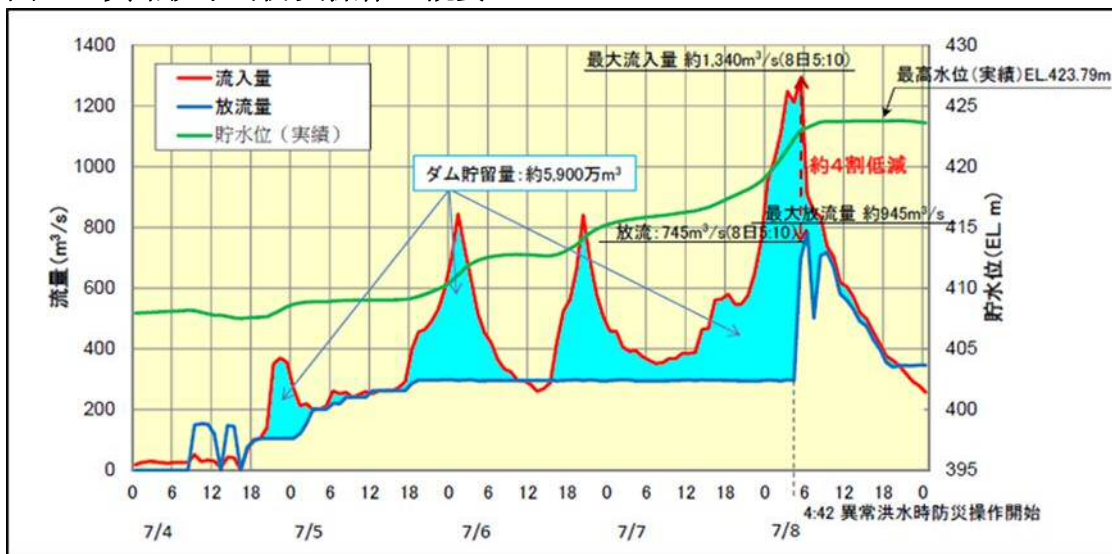
- 7月4日から8日にかけて、岩屋ダム流域で時間最大雨量31.3mmを記録し、また7月4日0時から8日13時までの累加雨量は772mmに達し、ダム管理開始後最大の累加雨量となった。（今までの最大は平成11年9月の532mm）【図1】
- 岩屋ダム管理所は、洪水調節容量（50,000千 m^3 ）を活用し、貯水池に流れ込む水の貯留を行ったが、7月8日5:10に、貯水池への流入量が管理開始後2番目となる毎秒1,340 m^3 に達した。
- 岩屋ダム管理所は、7月8日4:42より「岩屋ダムただし書操作要領」に基づく異常洪水時防災操作を開始し、最大放流量は毎秒945 m^3 となった。【図2】
- 異常洪水時防災操作の実施にあたって、岩屋ダム管理所においては、県を含む関係機関への通知等や当該操作の開始時間の調整が行われた。また、下呂市は、金山地区のダム下流集落の指定避難所5施設（うち実避難があったのは3施設）及び、市立金山病院を一時避難所として開設、避難・誘導にあたった。河川水位は越水には至るまでの上昇はなく、住民避難を終えることができた。【図3】

<図1：豪雨による貯水池の変化>



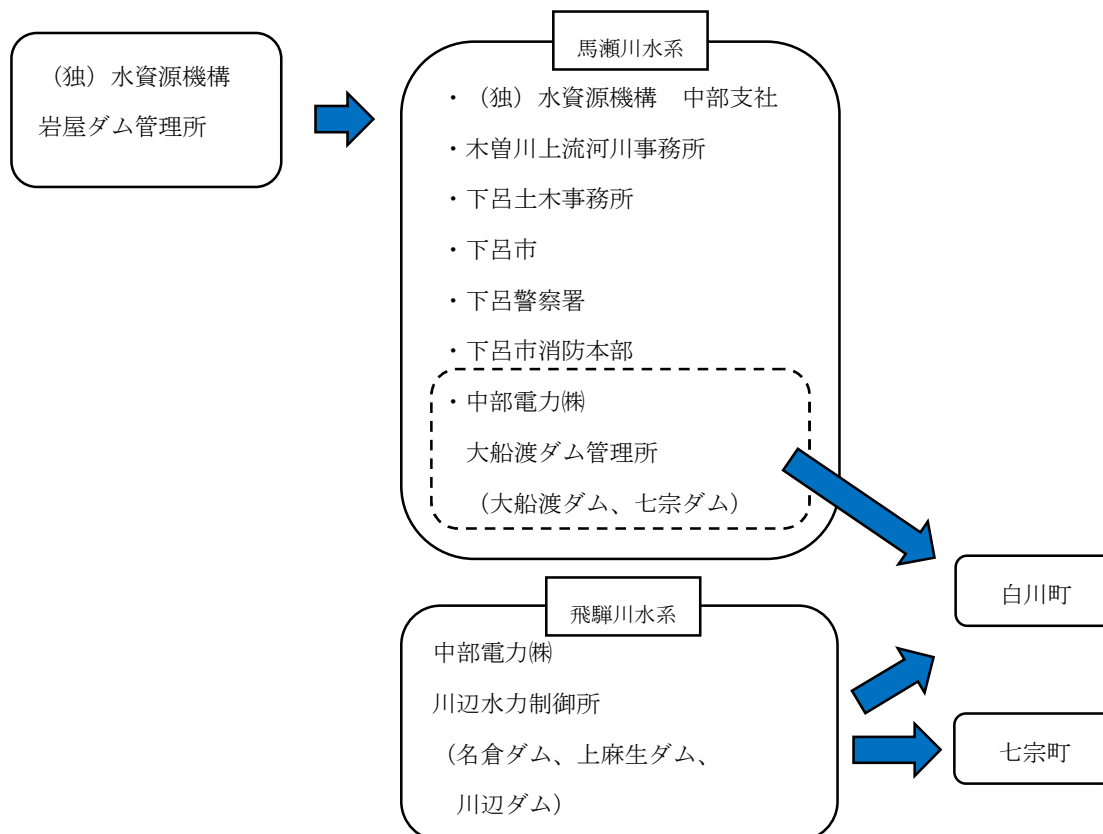
※岩屋ダム管理所提供資料

<図2：異常洪水時防災操作の概要>



※岩屋ダム管理所提供資料

<図3：岩屋ダムの洪水調節時の連絡系統>



※下流の飛驒川水系は、岩屋ダムの洪水調節に関わらず、飛驒川の状況のみで関係機関へ通知する。

(3) 今回の災害時における他県等の事例

- 愛媛県大洲市及び西予市では、肱川水系の野村ダムと鹿野川ダム（国土交通省所管）の異常洪水時防災操作により毎秒250 m³から一時最大7倍の放水を行った結果、肱川の氾濫で逃げ遅れた5人が死亡、約650戸の家屋浸水が発生した〔新聞報道より〕。

検証項目：⑤ 高齢者、障がい者等災害時要支援者等への対応

避難行動要支援者への避難に関する対応

(1) 避難行動要支援者の個別計画の作成状況

- 災害対策基本法により、市町村は、「避難行動要支援者」の把握に努めるとともに、「避難行動要支援者名簿」を作成しておくことが義務付けられている。
- また、災害時の避難支援を実効性あるものにするため、平常時から個別計画の策定を進めることが適切とされ、市町村が避難行動要支援者と個別具体的な打合せを行いながら、計画を策定することが望ましいとされている。
(避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針(内閣府))

【県内の作成状況(別紙1)】

○避難行動要支援者名簿の作成状況(H30.3.31時点)	作成済	42市町村
○個別計画の作成状況(H29.12時点)	作成済	8市町村
	一部作成済	22市町村
	未策定	12市町村

(2) 個別計画に基づいた避難行動

- 個別計画に基づいた避難行動要支援者の避難行動について、市町村アンケートにより実態を把握。

水防法、土砂災害防止法に基づく要配慮者利用施設の避難確保計画の策定

(1) 要配慮者利用施設の避難確保計画の策定

- 平成29年の水防法、土砂災害防止法改正に伴い、市町村地域防災計画に定める浸水想定区域内及び土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設において避難確保計画作成が義務化されているが、H30.3.31現在、その作成率は、浸水想定区域で29.5%、土砂災害警戒区域では7.0%となっている。

<参考>

要配慮者利用施設の避難確保計画策定率（H30.3.31現在）

	対象施設数	策定済みの施設数	策定率（%）
浸水想定区域内	1,364	402	29.5
土砂災害警戒区域内	443	31	7.0

<要配慮者利用施設（水防法第15条）>

社会福祉施設、学校、医療施設その他の主として防災上の配慮を要する者が利用する施設。

【施設例】

- ・老人福祉施設
- ・有料老人ホーム
- ・身体障害者社会参加支援施設
- ・障害者支援施設
- ・地域活動支援センター
- ・児童相談所
- ・福祉ホーム
- ・児童福祉施設
- ・母子健康包括支援センター
- ・放課後児童健全育成事業の用に供する施設
- ・幼稚園
- ・小学校
- ・中学校
- ・特別支援学校
- ・病院

検証項目：⑥ 多様な情報伝達手段の確保

災害時における危機管理広報

(1) 報道機関に対する被害状況の情報提供

- 県災害対策本部では、6/29（金）から定期的に「大雨による被害概要」を記者発表していたが、取りまとめ作業に時間を要し、提供時刻を遅らせた経緯があった。
- 市町村が発令する避難情報については、県被害情報集約システムに入力された情報が県HP及びLアラート等で報道機関等にリアルタイムで配信されているが、避難所情報は配信されていない。

(2) 県のウェブサイトによる情報発信

- 県公式ホームページに災害状況の情報を求めるアクセスが集中するため、6/29（金）から7/23（月）の間、トップページは写真や画像等を掲載せず、テキストだけで情報を伝える軽量化ページとした。
- また、被害状況や支援等の情報へアクセスしやすくするため、トップページの「緊急・重要情報」のコーナーに、各種情報を掲載している。

【災害時の県公式ホームページでの情報発信】

- ・6/29（金） 「緊急・重要情報」に「警報発令情報」を掲載
- ・6/29（金） 県公式ホームページを軽量化
- ・6/29（金） 「平成30年7月豪雨の被害概要」を掲載
- ・7/3（火） 「緊急・重要情報」に「避難指示情報」を掲載
※軽量化ページの移行している旨を明確にするため
- ・7/11（水）～「緊急・重要情報」に「平成30年7月豪雨災害に関する支援情報」を掲載
＜支援情報＞
 - ・被災者の生活再建支援について
 - ・災害被災者に対する県税の減免について
 - ・災害ボランティアについて
 - ・被災者支援（災害ボランティア）について
 - ・消費者を対象とした相談窓口の設置について
 - ・中小企業者・農業者を対象とした相談窓口の設置について
 - ・災害を受けた中小企業者・農業者が利用できる資金について
 - ・義援金の受付について
- ・7/23（月） 軽量化ページを通常ページに移行
トップ画像に「平成30年7月豪雨災害に関する支援情報」の画像を設定
- ・7/26（木） トップ画像に「めぐる旅キャンペーン」の画像を設定
※観光面での復興をPRするため

(3) 放送協定に基づく報道機関への対応

- 県は、通信が行えない場合又は著しく困難な場合で、特に必要があるときには、報道機関に対して放送を要請することができるよう報道機関各社と放送協定を締結している。今回の豪雨災害においては協定に基づく放送要請は行わなかった。
- また、災害対策基本法に基づく「指定公共機関」（日本放送協会）と知事が指定する「指定地方公共機関」は、同法51条で「災害に関する情報の収集及び伝達に努めなければならない」とされており、報道機関各社は連日、被害状況や避難の呼びかけ等を行った。

【放送協定】

「災害対策基本法」第 57 条、「大規模地震対策特別措置法」第 20 条の規定に基づき、知事が放送を要請する際の手続きを定めている。この規定による通知又は要請について、災害のため公衆電気通信施設、有線電気通信設備、無線設備により通信できない場合、又は著しく困難な場合、特に必要があるときに、放送を要請することができる。

- < (※1) 放送協定締結先（広報課締結分） > (12 社・団体)
株CBCテレビ、株CBCラジオ、東海ラジオ放送株、東海テレビ放送株、名古屋テレビ放送株、中京テレビ放送株、テレビ愛知株、株岐阜放送、日本放送協会岐阜放送局、株シティエフエムぎふ、シーシーエヌ株、株エフエム岐阜
- < (※1) 放送協定締結先（県事務所締結分） > (3 社)
FM ラインウェーブ株（可茂）、株FMたじみ（東濃）、株飛騨高山テレ・エフエム（飛騨）
- < (※2) 指定地方公共機関（放送事業者分） > (8 社)
株岐阜放送、株CBCテレビ、株CBCラジオ、東海ラジオ放送株、東海テレビ放送株、名古屋テレビ放送株、中京テレビ放送株、テレビ愛知株

県民に分かりやすい通行止め等の道路情報の提供

(1) 県が提供する道路規制情報

- 県内各地で通行止めが発生したことから、電話による問合せが多数寄せられた。(道路規制情報を発信するwebサイトがあるが、分かりづらい)

【今回の豪雨による道路の規制状況（累積）】

- 高速道路
東海北陸自動車道 美濃～白川郷 IC
- 国管理道路
中部縦貫自動車道 高山～飛騨清見 IC
国道41号 川辺町石神～下呂市金山町井尻
下呂市金山町中切～小川
飛騨市古川町戸市～古川町数河
飛騨市神岡町東茂住～神岡町船津
国道156号 美濃市曾代
郡上市美並町三戸～郡上市八幡町稻成
郡上市八幡町五町～郡上市大和町神路
- 県管理道路
雨量規制 73路線 164箇所
災害規制 33路線 44箇所

検証項目：⑦ 風評被害など観光への影響

豪雨に関連する宿泊キャンセル発生への対応

(1) 本県の対応について

- ワイドビューひだ運休、東海北陸自動車道の一部通行止め、長良川鶉飼いの中止等により、県内宿泊施設でキャンセルが発生。
- 当時から迂回ルートがあったことから、7月9日以降、順次、県観光連盟や交通事業者、国内大手オンライン旅行会社、JNTO（独）国際観光振興機構などと連携し、ホームページやSNS、メールマガジン等でアクセス情報をきめ細かく発信。
- また、7月12日以降、順次、従来の誘客キャンペーンや観光キャラバン隊、FC岐阜の試合など、各種イベント等を活用し、アクセス情報や宿泊施設・観光施設が通常営業している旨をPR。
- その後、東海北陸自動車道の開通（7/13）、長良川鶉飼いの再開（7/25）なども相まって、豪雨災害に伴うキャンセルは落ち着きを取り戻している。
- 今後、JR高山本線の復旧に合わせ、JR名古屋駅など主要駅での重点PRを展開。また、訪日外国人向け乗車券「ジャパン・レール・パス」を取り扱う中部国際空港内のトラベルセンター、海外の旅行代理店等を通じた情報発信を実施。

○観光自粛への対応状況

多様な媒体によるアクセス情報の発信(7/9～)	イベント等を活用したPR(7/12～)
<ul style="list-style-type: none">・県観光公式HP及び公式Facebook・国内大手オンライン旅行会社と連携した発信・NEXCO中日本と連携した発信・新聞広告への掲載・東京事務所観光案内コーナー・海外(中国、タイ)のSNS・中部国際空港内のトラベルセンター・JNTO((独)国際観光振興機構)と連携した発信 など	<ul style="list-style-type: none">・清流の国ぎふ めぐる旅キャンペーンでのPR・観光キャラバン隊によるPR・FC岐阜の試合観戦者へのPR・東海北陸ブロック観光情報提供会による、首都圏の在京メディアへのPR・中部圏メディア情報提供会による、在名メディアの東京支局へのPR・県内視察ツアーに参加した在京大使館の大使・公使へのPR など

(2) 今般の災害時における他県等の事例【7月27日時点】

○広島県

- ・公式観光HPにおいて、県内の主要観光施設の営業状況や、交通機関の状況をQ&A形式で発信（7月20日最終更新）。

- ・被災していない地域でもキャンセルが出ており、風評被害の払拭に向けた観光キャンペーンの実施を検討。
- ・岡山県及び愛媛県とともに、国に対し風評被害の払拭や観光促進への財政支援を要望。

○岡山県

- ・公式観光HPにおいて、県内観光地や交通アクセスの状況、及び岡山県の観光を呼びかけるメッセージを発信（7月23日最終更新）。
- ・広島県及び愛媛県とともに、国に対し風評被害の払拭や観光促進への財政支援を要望。

○愛媛県

- ・公式観光HPにおいて、主要観光地の営業状況や、交通アクセスの状況を発信（7月20日）。
- ・広島県及び岡山県とともに、国に対し風評被害の払拭や観光促進への財政支援を要望。

検証項目：⑧ 孤立集落への対応

孤立集落における通信手段の確保、水・食料・生活用品等の備蓄

(1) 孤立予想集落について

- 岐阜県内における孤立予想集落数：534集落（27市町村）
（H30.1.1調査時点）

<参考>「孤立予想集落」（※内閣府の定義を参照）

集落への全てのアクセス道路が土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、土砂災害危険箇所又は山地災害危険地区に隣接している集落（原則として農業集落等の単位で調査・把握）

(2) 今般の豪雨における県内の孤立状態の発生について

- 7市20地区で孤立状態が発生し、最大で1,549人に影響。（6月28日～7月13日（※詳細は別紙参照））
- 孤立状態が発生した20地区のうち、上記の孤立予想集落に該当するのは、7集落。
- 孤立予想集落以外の孤立状態は、国道等の幹線道の通行止め・雨量規制による一時的孤立状態が多い。
- 今回の災害時において、いずれの孤立状態も「連絡手段有り」、「食料、水等有り」であり、住民等への直接的な影響は軽微。
- 孤立状態が発生した地域との連絡は各市で実施したが、当該地域との連絡手段、連絡先、備蓄の状況等について、孤立状態が発生した全市にヒアリング等を行い、今後の災害時において孤立状態が発生した場合の対策を検討。

(3) 今般の災害時における他県等の事例

- 広島県では道路の寸断などで、最大8市1町の26地区が孤立。少なくとも最大で3万2800人に影響が及んだ。

- 愛媛県では道路被害や土砂崩れにより、最大で約 1900 人に影響が及んだほか、豪雨で川の堤防が決壊した倉敷市真備町地区では、1000 人以上が浸水した建物の屋上などに取り残され、孤立状態となった。
- 道路等の寸断により市全体が一時孤立状態となった広島県呉市では、断水や燃料不足が生じ、自衛隊等の給水活動に加え、海上自衛隊の輸送艦がガソリンの輸送を行うなど、大規模な緊急物資輸送が展開された。

孤立集落へ通じる道路の確保

(1) 災害の発生や雨量規制による孤立

- 災害の発生や雨量規制により、一部では孤立状態となった地区が発生した。

【今回の豪雨による道路の規制状況（累積）】

・ 県管理道路

雨量規制	73 路線	164 箇所
災害規制	33 路線	44 箇所

平成30年7月豪雨災害による県内の孤立状態発生一覧

別紙

(※発生日時は明確な孤立発生時間が不明なため、県が孤立情報を把握した日時を記入)

市名	地区名	孤立予想 集落	発生日時	解消日時	最大孤立者 数	孤立発生原因	連絡手段 の有無	食料、水 等の有無
下呂市	小坂町落合	○	6/28 6:00	6/28 11:30	81人	県道御岳山朝日線の土砂流出、路側決壊のため	○	○
本巢市	根尾下大須地内	○	6/29 16:00	6/29 20:00	2人	県道根尾谷汲大野線の土砂崩れのため	○	○
本巢市	根尾上大須地内	○	6/29 16:00	6/30 18:00	1人	県道根尾谷汲大野線の土砂崩れのため	○	○
飛騨市	神岡町山之村		7/5 18:00	7/8 8:30	92人	大規模林道上宝側土砂崩れ及び県道打保神岡停車場線雨量規制のため	○	○
高山市	上宝町金木戸	○	7/5 18:00	7/6 14:30	2人	大規模林道双六瀬戸線の法面崩壊のため	○	○
飛騨市	古川町数河		7/7 16:00	7/7 22:30	73人	国道41号土砂崩れのため	○	○
飛騨市	古川町数河		7/7 16:00	7/7 22:30	172人	国道41号土砂崩れのため	○	○
山県市	神崎	○	7/7 21:00	7/8 16:00	6人	県道神崎高富線路肩崩壊のため	○	○
郡上市	八幡町小那比		7/8 13:00	7/8 15:00	264人	県道美濃加茂和良線及び鹿倉白山線の雨量規制及び土砂流出のため	○	○
下呂市	久野川	○	7/8 14:00	7/9 17:15	116人	市道中原西3号線の道路崩落	○	○
下呂市	宮地(筑後)		7/8 14:00	7/8 16:00	17人	国道257号の土砂流出	○	○
下呂市	門和佐		7/8 14:00	7/9 10:00	18人	県道下呂白川線及び門和佐瀬戸線への土砂流出	○	○
下呂市	瀬戸		7/8 14:00	7/9 10:00	70人	国道41号の土砂流出	○	○
下呂市	三ツ瀨		7/8 14:00	7/9 10:00	26人	国道41号の土砂流出	○	○
下呂市	焼石		7/8 14:00	7/9 10:00	254人	国道41号の土砂流出	○	○
下呂市	和佐		7/8 14:00	7/9 10:00	164人	県道門和佐瀬戸線への土砂流出	○	○
下呂市	火打		7/8 14:00	7/9 10:00	176人	県道門和佐瀬戸線への土砂流出	○	○
下呂市	福来		7/8 14:00	7/10 16:00	8人	市道福来線の落橋のため	○	○
下呂市	麻生谷	○	7/8 14:00	7/13 16:00	3人	市道麻生谷線の土砂流出のため	○	○
下呂市	厚曾		7/8 14:00	7/9 18:00	4人	市道厚曾線の土砂流出のため	○	○

迂回路として機能する林道

今回の豪雨災害により県道、市町村道、林道が雨量規制や被災により通行止めとなり孤立する集落が発生したが、その中で林道を復旧して孤立解消した事案は下記のとおり。

具体的な事案

(1) 久野川～夏焼線（下呂市） 対象集落：久野川地区

- ・ 7月8日に市道中原西3号で法面崩壊、林道で法面崩壊が発生し、38世帯が孤立
- ・ 7月9日17時15分に林道の土砂除去により通行可。集落の孤立解消（7月31日現在、市道中原西3号は通行止め）



【仮復旧後】

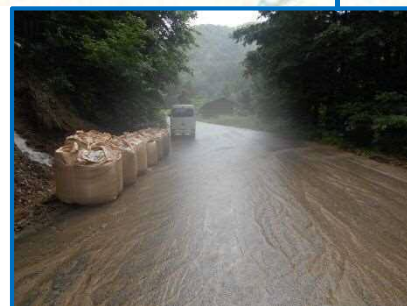
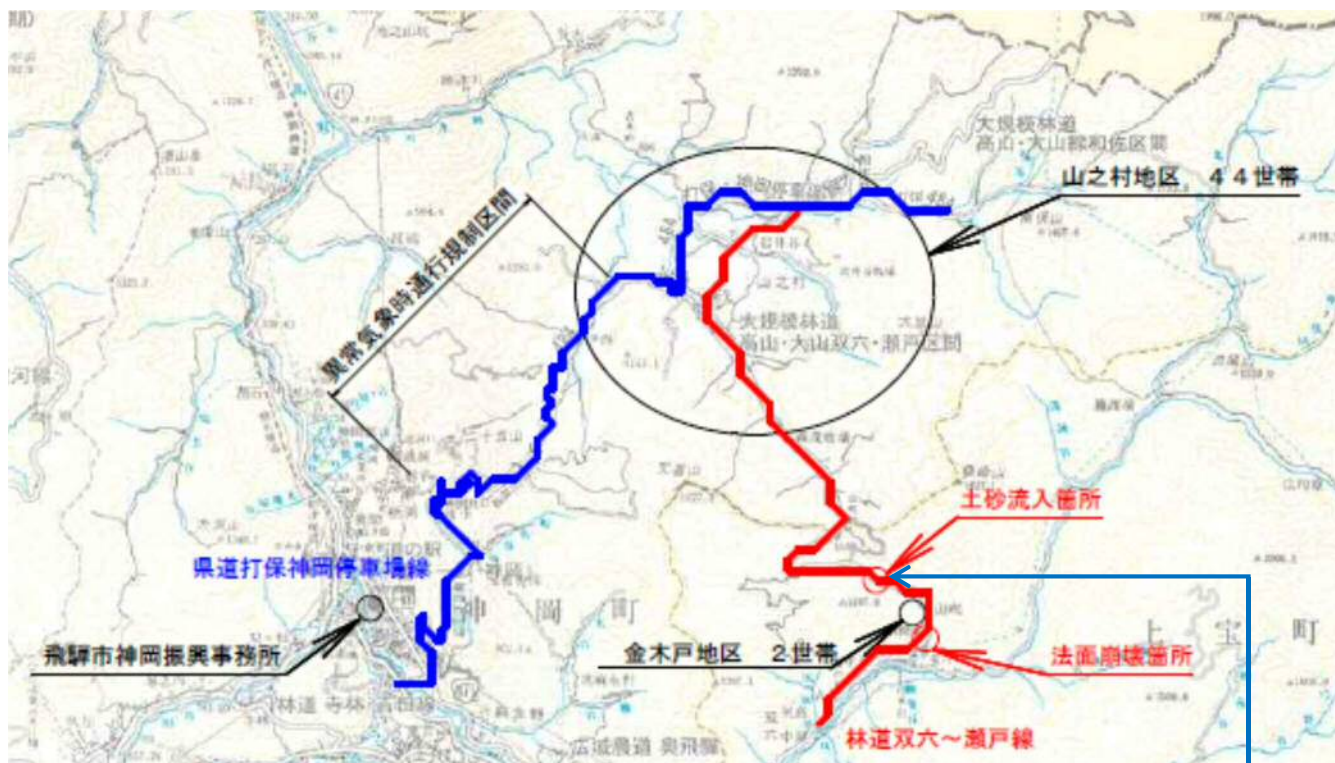
(2) 福来～火打線（下呂市） 対象集落：金山町福来地区

- ・ 7月8日に市道福来線で橋梁が流出、林道への土砂流入が発生し、3世帯が孤立
- ・ 7月10日16時に林道の土砂除去により通行可、集落の孤立解消
(7月31日現在、市道福来線は通行止め)



【仮復旧後】

- (3) 双六～瀬戸線（高山市） 対象集落：上宝町金木戸地区及び神岡町山之村地区
- ・ 7月5日に県道打保神岡停車場線が雨量規制による通行止め、高山市側の林道2箇所
で土砂流入等が発生し、46世帯（高山市2世帯、飛騨市44世帯）が孤立
 - ・ 7月6日14時半に高山市側の林道の土砂除去により通行可。高山市集落の孤立解消
 - ・ 7月8日8時半に飛騨市側の林道の土砂除去により通行可。飛騨市集落の孤立解消
（7月5日18時から8日16時まで県道打保神岡停車場線は雨量規制による通行止め）



【仮復旧後】

検証項目：⑨ 断水時の対応

応急給水対応及び応急復旧対応

(1) 今般の災害時における県内の対応

- 下呂市 馬瀬簡易水道 馬瀬西村地区 64戸 151人 断水。
平成30年6月28日 4:50頃発生。
(6月30日 11:00頃復旧)
約54時間10分の断水。
土砂崩れにより、送水管及び配水管の水管橋が流出し、断水。
同日 8:00頃より車載給水タンクにより応急給水。
送水管及び配水管の応急復旧により、断水解消。

- 美濃加茂市 上水道 下米田・牧野地区、太田・古井地区 10,894戸 32,808人 断水。
平成30年6月29日 8:00頃発生。(7月1日 6:00頃復旧)
約46時間の断水。
水道原水の臭気及び濁度上昇により、浄水処理を停止し、断水。
同日 11:00頃より給水車及び車載給水タンクにより応急給水。
水道原水の水質回復により、浄水再開、断水解消。

- 高山市 上水道 上宝町 本郷地内 397戸 1,060人 断水。
平成30年7月6日 7:00頃発生。(7月7日 17:40頃復旧)
約34時間40分の断水。
水道原水の濁度上昇により、浄水処理を停止し、断水。
同日、10:00頃より給水車及び給水タンクにより応急給水。
水道原水の水質回復により、浄水再開、断水解消。

- 関市 上水道 上之保地内5地区 227戸 554人 断水。
平成30年7月8日 2:00頃発生。(7月12日 2:00頃復旧)
約96時間の断水
配水池及び配水管の破損等により、断水。
同日 11:00頃より給水車及び車載給水タンクにより応急給水。
配水池及び配水管を順次応急復旧し、断水解消。

- 飛騨市 上水道 旧河合村 桂上地区 10戸 31人 断水。
平成30年7月9日 10:00頃発生。(7月9日 13:30頃復旧)
約3時間30分の断水
取水口にゴミがたまり、取水停止し、断水。
取水口の清掃により、取水再開、断水解消。

- 下呂市 金山簡易水道 金山地区の一部 3戸 6人 断水。
発生時期不明。平成30年7月9日朝 判明。
(7月12日 0:00頃復旧)

約90時間の断水

道路流出により、埋設管(配水管)も流出したため、断水。

応急給水対応については、別記参照

配水管の応急復旧により、断水解消

- 下呂市 金山簡易水道 福来地区の一部 9戸18人 断水。
発生時期不明。平成30年7月10日 15:00頃判明。
(7月13日 18:50頃復旧)

約130時間の断水

送水管及び配水管の流出等により、断水。

応急給水対応については、別記参照

送水管及び配水管の応急復旧により、断水解消。

合計 10,604戸 34,628人 断水。

- 下呂市 金山簡易水道での応急給水対応
7月7日～8日にかけて、水道原水の濁度が上昇したため、下呂市上水道及び3簡易水道(金山簡易水道、東簡易水道、菅田簡易水道)での浄水処理を停止。

8日夕方からの断水が見込まれるとして、日本水道協会岐阜県支部(事務局 岐阜市)に対し、給水車30台の応援を要請。

日本水道協会岐阜県支部では、県内7市からの給水車派遣を調整しつつ、同協会中部支部(事務局 名古屋市)へも給水車の応援派遣要請を調整。県としては、中部支部からの応援でも給水車が不足する場合、自衛隊への要請を検討することとした。

7月8日15:35頃、下呂市上水道での浄水処理が再開できたため、給水車の派遣台数について、県内で調整中の7台のみで足りる旨の報告。日本水道協会岐阜県支部では、中部支部への要請を取り下げるとともに、県では自衛隊への要請を行わないこととした。

7月8日16:00頃には、下呂市所有の車載給水タンク7台と日本水道協会岐阜県支部から派遣された7台の給水車による応急給水作業を開始。(この時点では、3簡易水道の全体としての断水は発生していなかったが、断水後の復旧には洗管作業等の復旧作業が生じるため、断水を回避できるよう住民に対し水道の使用を自粛し、応急給水で対応するよう求めた。)

7月9日以降、給水車及び車載給水タンクにより、住民への応急給水対応と断水回避のための各配水池への応急給水を実施。(水道水源の水質(濁度)は回復し、浄水作業は再開したが、まだ濁度が高いので十分な量の浄水が確保できないため、応急給水を継続し、全体としての断水は回避。ただし、一部施設の損傷により前述の2地区の一部については、断水発生。)



関市 上之保地内 船山配水池への土砂流入



被災した配水池に代わる仮設配水池

(2) 今般の災害時における他県等の事例

- 18道府県76市町村において断水発生。263, 247戸断水。
(7月29日11:30現在 2県2市 8, 560戸断水。)
岐阜県内において6月中に発生した、下呂市及び美濃加茂市の断水は計上されていない。
- 岡山県、広島県、愛媛県、高知県への応急給水については、日本水道協会中国・四国支部の水道事業者に加え、関西支部や九州支部の水道事業者の支援及び自衛隊、海上保安庁による支援を得て実施。
- 広域的な断水被害が発生した水道施設の被害は、土砂災害によるものと冠水被害によるものがある。
- 土砂災害による被害を受けたものは、堆積した土砂・破損した設備等の撤去を実施した上で、復旧を進めている。
- 冠水被害を受けたものは、排水、清掃、点検整備作業等を実施した上で、順次各家庭への給水を再開している。

工業用水の断水時の対応

(1) 今般の災害時における可茂工業用水道事業の対応

6月27日(水)～28日(木)

・下呂地区で大雨により土砂崩れ発生 → 飛騨川の水質悪化

6月29日(金)

4:00 山之上浄水場の運転停止

5:30 受水企業へ情報提供「断水のおそれがある」

7:30 受水企業へ情報提供「10時から断水となる」

10:00 工業用水断水

17:15 受水企業へ情報提供「本日中に給水を再開する見込み」

23:00 順次給水開始(10社11事業所) ※断水期間13時間

6月30日(土)

9:00 全事業所で給水を再開(11社12事業所) ※断水期間23時間

(2) 今般の災害時における他県等の事例

○広島県太田川東部工業用水道事業

7月6日(金)午後8時10分ころから、トンネル管理用施設への土砂流入により送水停止。7月12日(木)より送水再開。

○広島県沼田川工業用水道事業

7月7日(土)午前6時ころから、取水施設である本郷取水場が沼田川の氾濫により水没したため送水停止。7月16日(月)より送水再開。

検証項目：⑩ 公共交通不通の際の対応

鉄道の復旧事業にかかる関係者間の連絡調整

(1) 地域鉄道

① 運行関係

7月5日(木)～7月8日(日)

- ・鉄道各社における雨量の規制値に達したため、運転見合わせ
(樽見鉄道、長良川鉄道)

*運行時の被害なし。

- ・災害・事故等連絡体制に基づき報告あり

7月9日(月)～7月31日(火) (長良川鉄道のみ)

- ・災害による運休
- ・不通区間のバス代行輸送を実施 (7/9～7/31)

不通区間	7/ 6～7/16	美濃市～北濃駅
	7/17～7/31	美濃市～郡上八幡駅

8月1日(水)～

- ・全線運行再開 (一部ダイヤ変更)
- ・各社のHPで運行情報は随時更新
県公共交通課のHPに各社のHPへリンクあり

鉄道事業者
県

② 復旧工事関係【長良川鉄道】

7月8日(日) ・災害箇所の現認及び報告

- ・災害・事故等連絡体制に基づき報告あり

被災箇所	計6か所
①梅山～湯の洞温泉口駅	路肩法面一部崩落
②梅山～湯の洞温泉口駅	土砂流入、軌道中継用電気設備損傷
③④洲原～母野駅	土砂流入
⑤郡上八幡～自然園前駅	路盤流失
⑥白山長滝～北濃駅	道床流失

鉄道事業者

同日 ・応急復旧工事に着手する旨の報告

*応急復旧工事に着手。

鉄道事業者

7月8日(日)～7月14日(土)

- ・鉄道事業者のみで施工できる事業(土砂・流木撤去及び線路道床復旧)を実施 [被災箇所②を除き復旧]

7月15日(日)～7月16日(月)

- ・郡上八幡～北濃駅間 点検、試運転 (7/17～同区間運行再開)

7月17日(火)～7月29日(日)

- ・複数管理者が関係する被災箇所②（美濃市曾代地内）の復旧事業
- ・7月17日に、鉄道事業者、中濃農林事務所（県）、岐阜国道事務所八幡維持出張所（国）による工事手順等の確認調整実施

7月30日(月)～7月31日(火)

- ・美濃市～郡上八幡駅間 点検、試運転 (8/1～同区間運行再開)

8月1日(水)

- ・全線運行再開（一部ダイヤ変更）
- ・被災箇所が完全に復旧するためには、被災箇所②の軌道中継用電気設備の復旧が必要であるが、これにはなお、数か月を要する見込み



被災箇所②（美濃市曾代地内）

(2) JR（高山本線）

①運行関係

6月29日(金)

- ・同日の大雨により、下呂駅～飛騨古川駅間の運転見合わせ
* 運転見合わせにより運行時の被害なし。

6月30日(土)～7月1日(日)

- ・運転見合わせ区間を、飛騨萩原駅～飛騨小坂駅間に短縮
* 同区間は運休とし代行輸送実施

7月5日(木)～7月9日(月)

- ・同期間の大雨により、美濃太田駅以北で運転見合わせ
*運転見合わせにより運行時の被害なし。

7月10日(火)～

- ・被災による運休
- ・不通区間のバス代行輸送を実施(7/12～)

不通区間(順次不通区間縮小)

7/10 白川口駅～猪谷駅

7/11 飛騨金山駅～猪谷駅

7/12 飛騨金山駅～下呂駅、飛騨古川駅～猪谷駅

7/14～ 飛騨金山駅～下呂駅、坂上駅～猪谷駅

- ・ホームページにて運行情報は随時更新

8月半ば

- ・飛騨金山駅～下呂駅間の運転再開見込み

②復旧関係

7月11日(水)

- ・JRが、全線の調査が完了したため、7～8日の豪雨による被災が22箇所であると発表。

被災箇所 計22箇所

飛騨金山駅～下呂駅 18箇所

角川駅～坂上駅 1箇所

坂上駅～打保駅 3箇所

※上記以外に6月29日の大雨による被災1箇所(飛騨萩原駅～上呂駅)有り

7月12日(木)

- ・6月29日の大雨による被災1箇所(飛騨萩原駅～上呂駅)の復旧が完了し、下呂駅～飛騨古川駅間の運転再開

7月13日(金)

- ・下呂市内焼石地内(中原小学校裏)にてJR線敷地内土砂の除去作業の開始

7月14日(土)

- ・角川駅～坂上駅間の被災1箇所の復旧が完了し、飛騨古川駅～坂上駅間の運転再開

7月18日(水)

- ・JRが、次のとおり発表
*飛騨金山駅～下呂駅間の運転再開は8月半ば
*坂上駅～打保駅間は、盛土及び線路設備等に大きな被害が生じているため、運転を再開するまでに数か月を要する見込み

検証項目：⑪ 災害ボランティアの受入対策

円滑な災害ボランティアの受入体制整備

(1) 災害ボランティア受入に係る県の支援体制等について

- 本県では、被災地における災害ボランティア活動を円滑に行うことができるよう「災害ボランティアのネットワーク化」の支援を実施するため、「岐阜県災害ボランティア連絡会」を設置。

<岐阜県災害ボランティア連絡会>

- ・平成19年度より県内の災害ボランティア団体と関係機関を招集し、情報交換を実施。

(岐阜県災害ボランティア連絡会構成団体)

日本赤十字社岐阜県支部	公益財団法人岐阜県国際交流センター
社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会	社会福祉法人 岐阜市社会福祉協議会
全岐阜県生活協同組合連合会	NPO 法人 岐阜県青年のつどい協議会
日本防災士会岐阜県支部	特定非営利活動法人 V ネット
公益財団法人 日本青年会議所東海地区岐阜ブロック会議	全建総連岐阜建設労働組合県本部
清流の国 防災・減災センター	特定非営利法人 ぎふNPOセンター
岐阜県 (防災課・地域福祉課 その他関係課)	

- 災害発生時における、災害ボランティアの受入については「岐阜県災害対策マニュアル」において、危機管理部を中心に「避難所支援チーム」を立ち上げ、ボランティア情報の把握、情報の共有、広域調整の助言などを行うこととされているが、今般の豪雨災害時においては、危機管理部が中心となり、災害応急対応に当たっていたことから、「避難所支援チーム」を立ち上げることなく、災害ボランティアセンターの支援について、県社会福祉協議会(社協)を所管する健康福祉部(地域福祉課)が支援することになった。

(2) 関市災害ボランティアセンターの運営について

- ・関市社会福祉協議会が、関市災害ボランティアセンターを7月9日（月）に開設。
- ・開設時のセンター運営スタッフに、専門家、有識者、NPO関係者、災害ボランティアセンター運営経験者等なし。
- ・NPO、ボランティア団体関係者等が、センターの運営会議に随時参加し、翌日以降の活動内容について、意見を述べる形で運営に一部参画。
- ・岐阜県災害ボランティア連絡会の構成員に対して、ボランティア募集の周知を依頼（以降、県社会福祉協議会、県内大学、清流の国防災リーダー、県職員退職者協議会等に対して、順次周知を依頼。）。
- ・原則、前日に自治会がとりまとめたニーズに基づき、各家庭へ必要とされている人数のボランティアをセンターから派遣。
- ・7月10日（火）からボランティア受付窓口を市内3ヶ所に開設、近隣市町社会福祉協議会の応援職員（最大25名）による支援開始。
- ・7月11日（水）から県が常駐職員4名を配置してセンター運営業務の支援開始、加えてのべ55名の県職員が受付等の業務を応援。
- ・7月17日（火）からボランティア受付窓口を上之保に集約。

<ボランティア参加者数>

受付場所 日にち	本 部	武 儀	上之保	日 計
7月9日（月）	79名	未設置	40名	119名
7月10日（火）	242名	22名	185名	449名
7月11日（水）	389名	27名	254名	670名
7月12日（木）	319名	20名	292名	631名
7月13日（金）	238名	21名	308名	567名
7月14日（土）	593名	88名	528名	1,209名
7月15日（日）	587名	79名	760名	1,426名
7月16日（祝月）	250名	65名	371名	686名
7月17日（火）	上之保集約	上之保集約	188名	188名
7月18日（水）	上之保集約	上之保集約	226名	226名
7月19日（木）	上之保集約	上之保集約	180名	180名
7月20日（金）	上之保集約	上之保集約	133名	133名
合 計	2,737名	322名	3,425名	6,484名

- ・ 7月20日（金）に一般ボランティアの募集を停止。
- ・ 7月23日（月）からは、関市社会福祉協議会内の通常のボランティアセンターでの対応に移行。
- ・ 翌日のニーズを前日の夕方集約したうえで、翌日のボランティア受付の有無をホームページで発表しており、情報の更新が遅延。
- ・ センター開設期間中、関市からの常駐職員なし。
- ・ 7月13日（金）から有料道路の無料化措置を開始、帰路あるいは翌日以降の証明書を、作業終了後に関市役所で申請するボランティアが続出し、被災地の市役所に膨大な処理作業が発生（最大1日あたり千枚以上の証明書を発行。）。



<上之保受付窓口の様子>

(3) 今般の災害時における他県等の事例

○ 「みえ災害ボランティア支援センター」の設置

県内各地の現地災害ボランティアセンターを支援するため、各種団体との連携や情報収集及び提供、ボランティアの募集・派遣、スタッフの募集・派遣、運営のための資機材の調達、活動資金の募集・支援などを実施

設置日：平成30年7月9日（月）

センター長：山本康史 特定非営利活動法人みえ防災市民会議議長

構成：特定非営利活動法人みえ防災市民会議

特定非営利活動法人みえNPOネットワークセンター

三重県ボランティア連絡協議会

公益社団法人日本青年会議所東海地区三重ブロック協議会

日本赤十字三重県支部

社会福祉法人三重県社会福祉協議会

三重県（地域福祉課、防災企画・地域支援課、ダイバーシティ社会推進課）

事務局：三重県環境生活部ダイバーシティ社会推進課NPO班

○ 内閣府、県、社会福祉協議会、全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVROAD）等による、被災県での情報共有会議の開催

岡山県：「災害支援ネットワークおかやま」

事務局 岡山県社会福祉協議会、岡山NPOセンター

7月9日～ 3回開催（7月24日現在）

各回100～150名が参加

広島県：「平成30年7月豪雨災害支援ひろしまネットワーク会議」

事務局 ひろしまNPOセンター

7月11日～ 3回開催（7月24日現在）

54団体65名が参加（第1回実績）

愛媛県：「情報共有会議」

事務局 愛媛県社会福祉協議会

7月11日～ 毎日開催

各回20名程度が参加

検証項目：⑫ 災害廃棄物の処理対策

災害廃棄物の円滑・迅速な処理

(1) 発災後の災害廃棄物の処理経緯

① 災害廃棄物の発生

今回、関市及び下呂市等において浸水した家財等が、粗大ごみ（主として畳、ふすま、家具、家電製品等）となり、災害による廃棄物（以下「災害廃棄物」という。）が、一時に多量に発生。

今回の災害廃棄物は汚水を多く含み、腐敗しやすいため、悪臭等を発生するおそれがあり、衛生的な配慮が必要。さらに、水分を含んで重量が増した畳や家具等の粗大ごみが多量に発生するため、平常時の人員及び車輛等では収集・運搬が困難である。

② 関市の状況

ア 仮置場の設置：7月8日

関市災害廃棄物処理計画に基づき、同市内8か所に災害廃棄物の仮置場を設置。（7月31日現在、5か所。）

イ 仮置場への運搬

7月8日～ 住民による集積開始

7月10日～18日 関市建設業協会が運搬を実施

ウ 処理施設への運搬応援の状況

7月10日 関市から収集運搬の応援要請を受ける。

7月12日～20日 県の要請を受けた岐阜県環境整備事業協同組合、岐阜県清掃事業協同組合が処理施設への運搬を実施。

7月12日～31日 関市からの要請を受け、14市町村が処理施設への運搬を実施。

※8月1日以降の運搬作業は、すべて関市から業務委託を受けた事業者が実施。

エ 仮置場における災害廃棄物の管理等

関市内の一部災害廃棄物仮置場において、当初に搬入された災害廃棄物が混合状態であったため、7月11日に協力の申し出のあった一般社団法人岐阜県産業環境保全協会に分別作業を依頼し、7月13日から作業が開始された。

仮置場を確認したところ、猛暑が続いており、害虫の発生等が危惧されることから、関市の災害廃棄物仮置場において、県職員による消毒を7月13日から実施した。

○仮置場の様子(7/26)



○関市内仮置き場の災害廃棄物保管量(m³) (上段 7/16、下段 7/26) ※速報値

木くず	家具	畳・ 布団	廃 プラ	可燃ご み	タイヤ	不燃 ごみ	混合 ごみ	金属 くず	ガラス 陶磁器 コンクリート	家電	合計
6,790	230	470	717	2,100	12	495	300	800	157	519	12,590
295	31	61	450	280	35	8	100	2,565	180	539	4,544

③ 下呂市の状況

ア 仮置場の設置

下呂市災害廃棄物処理計画に基づき、同市内1か所に災害廃棄物の仮置場を設置

イ 仮置場への運搬

7月8日～ 住民により集積開始

7月9日～ 下呂市による管理が開始

ウ 処理施設への運搬応援の状況

7月13日 下呂市から収集運搬の応援要請を受ける。

7月14日～19日 下呂市からの要請を受け、可児市が処理施設への運搬を実施。

7月20日～24日 県の要請を受けた岐阜県環境整備事業協同組合が処理施設への運搬を実施。

※24日時点で、仮置場に残されている廃棄物は、金属くず、家電等のみとなったため、協力応援による運搬は終了

エ 災害廃棄物の処分の応援状況

浸水した布団の処理など、下呂市の処理施設での処理が難しい廃棄物については、中津川市に応援を要請し、中津川市の一般廃棄物処理施設で焼却処分した。

○下呂市内仮置き場の災害廃棄物保管量(m³) (7/11) ※速報値

家具	畳・ 布団類	廃プラ	タイヤ	金属くず	ガラス・ 陶磁器くず	家電	合計
180	63	40	0.1	64	18	42	407

(2) 今般の災害時における他県等の事例

① 災害廃棄物処理計画の策定

愛媛県、広島県の被害のあった一部市町村において、災害廃棄物処理計画が未策定のため、災害ごみ処理の初動が遅れた。(7月17日岐阜新聞朝刊)

<参考：災害廃棄物処理計画策定の根拠>

環境省が、災害廃棄物対策指針(平成26年3月)を策定し、都道府県、市町村に対し計画策定を要請。

環境省によると、28年度末時点における全国の市町村計画の策定状況は24%となっており、本年6月に閣議決定した「第四次循環型社会形成推進基本計画」において平成37年度末の市町村計画策定率を60%と定めたところ。

② 災害廃棄物の運搬、処理

ア 岡山県の被災地では、国道沿い2kmにわたって、災害廃棄物が山積みされ、異臭が漂っている。

30度を超える暑さが続き、衛生面を懸念する声も上がる。

(7月15日中日新聞朝刊)

イ 被災地において、災害廃棄物の回収が進まず道路脇に山積みされているが、回収のめどが立たない場所もある。

時間の経過とともに異臭を放ち、衛生面での懸念も生じている。

(7月15日日経新聞)

河川に流出した土砂・流木・ゴミ等の撤去

- ・今般の豪雨により、河川によっては、現状の整備水準を大きく上回る等、非常に大きな流量の洪水となり、大量の土砂や流木が流出した。
- ・河川区域外に保管されていた資材が河川に大量に流出した。

【流出したゴミの状況】



検証項目：⑬ これまでの防災対策とその効果

事前防災（予防）対策の推進

- 災害に備えた事前の取組（災害応援協定の締結、県と市が同一庁舎にて執務する縣市連携の取組、岐阜県建設業広域BCM認定制度や備蓄拠点の資器材）が効果的に機能し、迅速な災害対応を行うことができた。

① 使用した資機材の例

大型土嚢	2030 袋
袋詰玉石	200 個（在庫全てを利用）
小型土のう	450 袋
三角コーン	176 個
保安灯	75 個
発電機	4 基
投光器	2 基
大形ブルーシート	24 枚
土砂災害監視システム	5 式

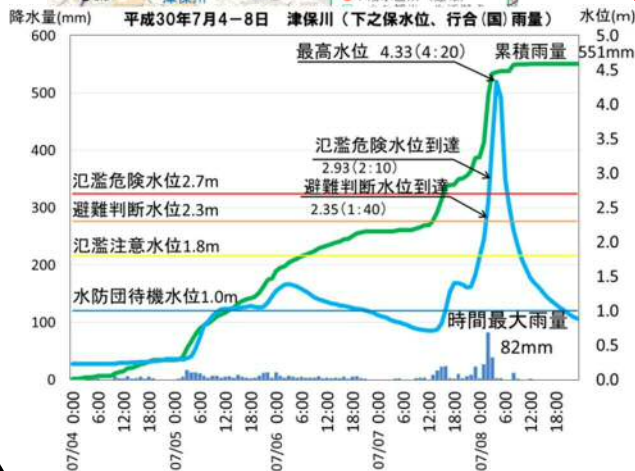
② 拠点間の流用事例

- 揖斐拠点→郡上土木管内被災箇所・・・袋詰玉石 40 個
- 多治見拠点→郡上管内被災箇所・・・大型土嚢 510 袋／袋詰玉石 40 個
土砂災害監視システム 1 式
- 恵那拠点→郡上管内被災箇所・・・袋詰玉石 40 個／土砂災害監視システム 1 式
- 大垣土木→郡上管内被災箇所・・・土砂災害監視システム 1 式

大規模浸水被害が発生した津保川の改修

- 津保川では、中上流域を中心に時間 100 mm程度の猛烈な降雨により、河川改修の目標安全度を上回る洪水が発生し、1名の方が亡くなられ、多数の家屋等が浸水した。

【被災状況】



H30.7出水 浸水被害状況		
	床上	床下
関市	384棟	547棟
富加町	0	2棟

【岐阜県災害情報より】
H30年7月24日16時00分現在
(内水の被害も含む)

浸水被害を防いだ治水事業

- 長良川において、3日間で3度氾濫危険水位を超過するなど、多くの河川で大規模な出水が発生した。
- 昭和34年の伊勢湾台風、平成16年台風第23号等、過去幾多の水害を踏まえて実施してきた治水事業が確実に効果を発揮し、浸水被害を防いだ河川が複数あった。また、排水機場や排水ポンプ車が浸水被害を軽減した。

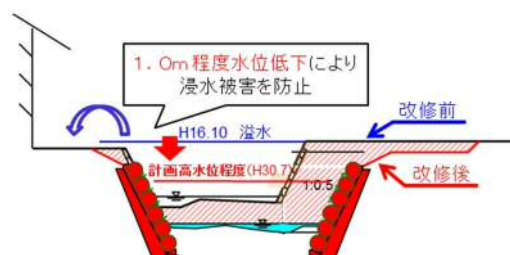
◆長良川床上浸水対策特別緊急事業

- ・長良川では、床上浸水被害を軽減するため、平成18～22年度まで床上浸水対策特別緊急事業を実施。
- ・当該事業の河道掘削等により、整備前と比べ約0.5mの水位を下げることができ、今回の豪雨では平成11年出水（家屋浸水25戸等）と同程度の雨量が観測されたが、浸水被害が防がれた。



◆曾部地川床上浸水対策特別緊急事業

- ・曾部地川では、床上浸水被害を軽減するため、平成18～22年度まで床上浸水対策特別緊急事業を実施。
- ・当該事業の河道掘削等により、整備前と比べ約1.0m水位を下げることができ、今回の豪雨では平成16年出水（家屋浸水102戸等）と同程度の雨量が観測されたが、浸水被害が防がれた。



◆排水機場や排水ポンプ車の稼働

- ・県が管理する5排水機場のうち、4排水機場を稼働させた。
- ・国土交通省が管理する県内の25排水機場のうち、全25排水機場を稼働させ、約5,560万m³が排水された（ナゴヤドームの容量の約3.3倍相当）。
- ・国土交通省の排水ポンプ車が、のべ7台派遣・稼働され、約1.7万m³が排水された。

土石流を防いだ砂防堰堤

- 7月8日の未明、集中豪雨により、郡上市大和町島地内の奥田洞谷において、土石流が発生したが、昭和50年に施工した砂防堰堤により、概ね4,000 m³の土砂を捕捉し、下流域に被害が発生しなかった。

- 砂防堰堤の諸元

コンクリート堰堤 L = 45 m、H = 10 m

昭和50年竣工

- 降雨の状況【白鳥雨量観測所】

連続雨量 946mm (7月4日2時~8日14時)

時間最大雨量 46mm (7月7日18時~19時)

道路の防災対策の効果検証

- これまで実施してきた道路整備や防災事業が確実に効果を発揮し、被害を防いだ事例が複数あった。
- 国道41号の通行止めが発生し、下呂市から岐阜方面の移動ルートが制限される中、濃飛横断自動車道が下呂市から岐阜方面への主要な移動ルートとなった。
- 国道156号白川村内においては、モルタル吹付法面が崩壊し、スノーシェッドが損壊したため、長期間にわたり通行止めが発生した。

参考：濃飛横断自動車道による下呂市から岐阜方面への移動



農地防災ダムによる水位低減効果

(1) 県内の農地防災ダムにおける被災状況

- 記録的な降雨を記録した高山市においては、宮川防災ダム（高山市一之宮町）及び久々野防災ダム（高山市久々野町）が、今回の豪雨時には一時満水となるなど、十分な洪水調節機能が発揮され下流域での被害軽減が図られたと考えられる。

(2) 今回の災害時における他県等の事例

- 大雨特別警報が発表された4農政局管内67の国営造成ダムについて、降水量等に応じて順次、施設管理者による臨時点検を実施した結果、ダム本体等に係る重大な異常は確認されなかった。（～7月12日）
（貯水池内の法面の一部崩落等：4ダム、異常なし：51ダム、点検不要：12ダム）。（出典：農林水産省）

湛水被害の軽減効果

(1) 県内の農業用排水機場における防災対策

- 今回の豪雨において、県内の農業用排水機場は、正常に機能しており被災はなかった。
- 桑原地区（所在地：羽島市）においては、降水量262.0mm（岐阜観測所、7月5日～7日）に対して湛水被害は発生しておらず機場更新の効果があった。
- 柳瀬地区（所在地：大垣市）においては、降水量295.5mm（大垣観測所、7月5日～7日）に対して湛水被害は発生しておらず機場更新の効果があった。

(2) 今回の災害時における他県等の事例

- 現時点で、農業用排水機場の水没等の被災報告はない。

検証項目：⑭ 土砂災害防止対策（流木対策含む）

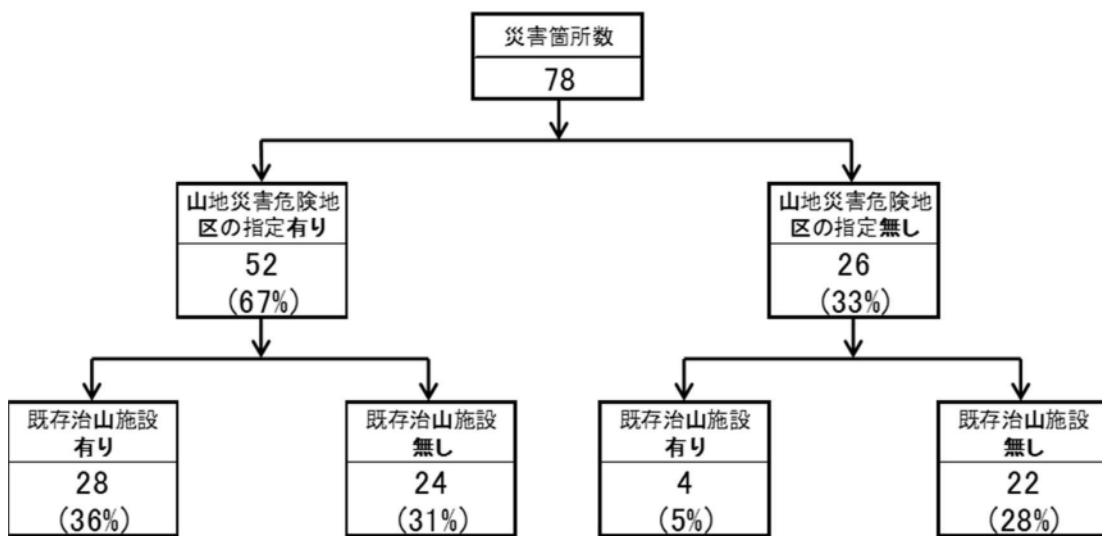
今回の土砂災害、山地災害、流木災害の検証

（１）県内の土砂災害防止対策と被災状況

○ 治山対策

- ・ 今回の豪雨による山腹崩壊や土砂流出等の山地被害は78箇所あった。

【山地災害危険地区の指定、治山施設の整備状況】



・ 被災状況（流木の堆積）

流木となる樹木の大径化により、被害が拡大化しつつある。また、その処分量も増加傾向にあり、復旧の大きな障害となっている。



○砂防及び急傾斜対策

- ・今回の豪雨により、家屋等への土砂流出被害は10箇所あった。
- ・このうち、土砂災害警戒区域に指定されていた箇所は8箇所であり、3箇所は施設整備を実施していた。



郡上市八幡町小那比地内



関市黒屋地内

(2) 今回の災害時における他県等の事例

○ 治山対策

- ・現時点での詳細は不明。
- ・林野庁において「平成30年7月豪雨を踏まえた治山対策検討チーム」が設置され、広島県、愛媛県で現地調査を実施する予定。

検証項目：⑮ ため池決壊・流出対策

防災重点ため池の指定の見直し

(1) 県内の農業用ため池の被害状況

- 県内の農業用ため池 3 箇所にて軽微な土砂流入等を確認。(2 市 3 件)
 - 大垣市 2 件 7 月 17 日 農業用施設被害調査時に現地にて確認
 - 下呂市 1 件 7 月 7 日 農業用施設被害調査時に現地にて確認
- 大雨特別警報解除後、発表された市町村にある防災重点ため池の点検を実施(7/8~13)し異常がないことを確認。(12 市町村 197 池)

市町村名	防災重点ため池数	市町村名	防災重点ため池数
岐阜市	33	飛騨市	3
高山市	9	郡上市	8
関市	25	下呂市	3
中津川市	82	富加町	12
美濃市	6	川辺町	8
山県市	7	白川村	1
		計	197

※大雨特別警報が発令された 16 市町村のうち、防災重点ため池がある 12 市町村。

- その後、国より平成 30 年 7 月 19 日付けで『下流の家屋や公共施設等に被害を与える可能性のあるすべての農業用ため池について、1 カ月以内を目途に緊急点検を実施するとともに、必要に応じて応急対策を実施すること』との発令があり、現在、県内 2, 232 箇所の全てを緊急点検中。

(2) 今回の災害時における他県等の事例

- 6 府県(京都府、大阪府、岡山県、広島県、愛媛県、福岡県)の 24 か所でため池が決壊。(出典：農林水産省)
- 広島県福山市のため池事例(堤体崩壊)
 - ・豪雨により、ため池の上流にあった、グラウンド及び駐車場のすべり崩壊が発生し、崩壊土砂がため池に流入。
 - ・これにより、7 月 7 日午後 7 時頃ため池が決壊し、あふれ出た水で住宅 1 棟が流され、この家に住む 3 歳の女兒が死亡。
 - ・ため池の決壊理由は、豪雨に伴う貯水位の上昇ではなく、上流側で発生した崩壊土砂が最下流のため池に流入したことにより、堤体からの越流が発生し、ため池堤体を崩壊したと考えられる。(出典：国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構)